

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 9 月 25 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 9 月 29 日

愛知県知事 大村 秀章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
新城市	4 者	一 湊田字上川原 23 番 ほか 6 筆
新城市（権利移転）	1 者	一 湊田字上赤座 90 番